

令和6年度あわら市職員採用候補者前期試験（事務、土木及び資格専門職）実施要綱

（令和6年5月8日）

あわら市職員の採用候補者前期試験（事務、土木及び資格専門職）を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員等

| 試験区分 | | 採用予定人員 | 職務内容 |
|-------------|---------|--------|-----------------------------------|
| 事務 (大学卒) | | 5人 | 一般行政事務に従事します。 |
| 土木 | | 2人 | 土木に関する専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。 |
| 資格 専門職 | 保健師 | 1人 | 保健師としての専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。 |
| | 介護支援専門員 | 1人 | 介護支援専門員としての専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。 |
| | 保育教諭 | 1人 | 保育施設に勤務し、保育等の業務に従事します。 |

※ 全ての職種において、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人も対象とします。

※ 一次試験は活字印刷文による出題、二次試験は口述試験となります。

※ 採用予定人員は、職員の欠員状況等により変更することがあります。

2 受験資格

| 試験区分 | 必要な免許・資格等 | 年齢要件 |
|-------------|---|--|
| 事務 (大学卒) | 必要ありません。 | 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人（平成15年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人、又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む。） |
| 土木 | 土木関係の専門課程を卒業した人（令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）若しくは1級土木施工管理技士、測量士又は技術士（建設部門、農業部門（農業土木））の資格を有し、土木関係の設計、測量、施工管理等の実務経験を3年以上有する人、又は令和7年3月31日で3年に達する見込みの人 | 平成元年4月2日以降に生まれた人 |

| | | | |
|-----------|---------|---|-------------------|
| 資格 専門職 | 保健師 | 保健師免許を有する人（令和7年3月31日までに免許を取得する見込みの人を含む。） | 平成元年4月2日以降に生まれた人 |
| | 介護支援専門員 | 介護支援専門員資格を有する人（令和7年3月31日までに資格を取得する見込みの人を含む。） | 昭和49年4月2日以降に生まれた人 |
| | 保育教諭 | 保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人（令和7年3月31日までに資格及び免許を取得する見込みの人を含む。） | 平成6年4月2日以降に生まれた人 |

【注意事項】

- (1) 事務、土木及び保健師の試験区分については、大学卒業程度の学力及び事務能力を必要とします。
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ・日本国籍を有しない人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・あわら市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所、方法等

(1) 第1次試験

ア 日 時 令和6年7月14日（日）（事務） 9時～14時30分
（上記以外）9時～12時

イ 場 所 あわら市市姫三丁目1番1号 あわら市役所

ウ 方 法

教養試験、論文試験（事務のみ）及び適性検査を行います。

① 事務

教養試験、論文試験及び適性検査を行います。教養試験は、事務は大学卒業程度の知能分野（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）及び知識分野（時事、社会・人文に関する一般知識）に関する択一式の筆記試験です。

論文試験は、市政の課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力等について、記述式による筆記試験を行います。

適性検査は、公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性の面から判断するため、「職場適応性検査」を行います。

② 土木、保健師、介護支援専門員及び保育教諭

教養試験及び適性検査を行います。教養試験は、土木及び保健師は大学卒業程度、介護支援専門員及び保育教諭は高校卒業程度の知能分野（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）及び知識分野（時事、社会・人文に関する一般知識）に関する択一式の筆記試験です。

適性検査は、①と同じ内容です。

エ 合格発表

令和6年7月下旬に合格者の受験番号をあわら市役所掲示場及びあわら市ホームページに掲載するほか、**合格者にのみ郵便で通知**します。

(2) 第2次試験

ア 日時等

令和6年8月上～中旬頃に行う予定です。日時及び場所は、**第1次試験合格者に通知**します。

イ 方法

口述試験を行います。受験者の人物、識見、意欲等をみるために個別面接及び集団討論により行います。

ウ 合格発表

令和6年8月下旬に合格者の受験番号をあわら市役所掲示場及びあわら市ホームページに掲載するほか、**受験者全員に結果を郵便で通知**します。

4 試験合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和7年4月以降職員の欠員に応じて名簿登載順に採用します。
- (2) 採用の時期は、令和7年4月1日を予定しています。また、採用候補者名簿の登載期間は、令和8年3月31日までです。
- (3) 申込書記載事項に虚偽の記載が判明した場合、資格又は免許取得見込みを要件として受験した者が、所定の期日までに必要な資格又は免許を取得できなかった場合、職務経験を要件として受験した者が、所定の期日までに要件を満たさなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

5 初任給

- (1) 採用者の初任給は、令和6年4月1日現在で次のとおりです。ただし、採用されるまでに給与関係の条例、規則等が改正された場合は、その規定によります。

| 学歴区分 | 初任給 | 給料月額 |
|------|-----------|----------|
| 大学卒 | 行政職1級25号給 | 196,200円 |
| 短大卒 | 行政職1級13号給 | 176,100円 |
| 高校卒 | 行政職1級5号給 | 166,600円 |

※学校卒業後に職歴等がある場合は、その内容及び年数に応じて、一定の基準により給料月額を加算して初任給が決定されます。

- (2) 給料月額のほか、それぞれの条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

6 受験手続

(1) 持参又は郵送の場合

ア 申込書の請求

申込書は、令和6年5月15日（水）からあわら市役所総務部総務課（2階）でお渡しします。申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込書請求」と朱書し、120円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号（A4判の大きさの紙を折らずに封入できるサイズ）で、あて先、郵便番号を明記のこと）を同封してください。

イ 申込手続

申込書に必要事項を記入し、本人の写真（試験時に眼鏡を使用する人は眼鏡をかけた写真）を所定の箇所に貼ってあわら市役所総務部総務課へ提出してください。なお、受験票は封書で郵送しますので、宛先を明記の上、84円分の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）をあわせて提出してください。

郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書し、上記の返信用封筒を同封してください。

(2) 電子申請の場合

「福井県電子申請サービス」を利用してインターネット経由で受験申込みができます。このシステムで申込みをする場合は、申込書の請求は必要ありません。

- ・「福井県電子申請サービス」へアクセスし、あわら市への電子申請、職員採用試験申込みから、申込書を作成し、申請手続をしてください。
- ・申請の審査が終了すると、受験票の交付通知がメールで届きます。メールを確認のうえ、「福井県電子申請サービス」へアクセスし、受験票を厚手白色上質紙に出力してください。
- ・出力した受験票に、本人写真を貼付して試験当日持参してください。
- ・詳しくは、「福井県電子申請サービス」申請・届出メニュー画面の利用方法をお読みください。

福井県電子申請サービス

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>



← こちらの2次元コードからアクセスできます。

7 受付期間等

(1) 持参又は郵送の場合

令和6年5月15日（水）から6月21日（金）までとし、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。郵送の場合は、必ず「書留郵便」としてください。6月21日（金）までの消印のあるものに限り受け付けますが、6月20日（木）以降に郵送する場合は、必ず「速達書留」にしてください。

(2) 電子申請の場合

令和6年5月15日(水)午前零時から6月21日(金)午後5時15分までとし、24時間受け付けますが、最終日は、午後5時15分までに正常に受信したものに限り受け付けます。

(3) その他

受験に際して、車いすによる受験を希望する人は、受付期間内に申し出てください。

8 試験結果の開示について

試験結果については、受験した本人にのみ開示を行います。開示場所、開示内容等については次のとおりとするほか、電話・郵便等による請求は一切受け付けません。

| 試験 | 開示対象者 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-------|-------|--------------|---|---------------|
| 第1次試験 | 受験者 | 得点 順位 | 各試験合格発表の翌日から1カ月間(土、日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。) | あわら市役所 総務課 |
| 第2次試験 | | 総合得点 総合順位 | | |

※開示請求の際は、受験者本人と確認できるもの(免許証、学生証等)をご持参ください。

9 その他

受験手続の詳細については、あわら市総務課人事グループ(TEL 0776-73-8002)までお問い合わせください。なお、受験票を紛失した場合又は受験票が届かない場合は、総務課人事グループまで必ず連絡してください。

申込書提出先

〒919-0692

あわら市市姫三丁目1番1号

あわら市総務部総務課人事グループ

TEL 0776-73-8002(直通)